

消防だより

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

市立病院 選定療養費を改定します

初診時に、かかりつけ医などからの紹介状をお持ちでない人は、診察料とは別に「選定療養費」をご負担いただいております。これは、地域の限りある医療資源を効率的に活用するため、医療機関ごとの機能分担と連携を推進するための制度です。

このたび、診療報酬の改定により、選定療養費を現在の2、160円から、次のように改定します（金額は税込）。

- 改定日 10月1日(月)
- ▼「初診時」選定療養費
 - 【医科】 5,400円
 - 【歯科】 3,240円
- ▼「再診時」選定療養費
 - 【医科】 2,700円
 - 【歯科】 1,620円

自身の都合により当院に再度受診された場合にご負担いただくものです。

※かかりつけ医を持つようになり、重症や専門医療を必要とする場合を除き、まずはかかりつけ医を受診してください。そのうえで、必要な場合には紹介状を持って当院を受診ください。


問い合わせ先 市立病院医事課・初診案内窓口 ☎22-6050

人間ドック・一般健診にオプション検査を追加

8月1日(水)から、要望の多かった動脈硬化や睡眠時無呼吸症候群の検査を新たに実施します。人間ドックや一般健診を受診される際に、併せてお申し込みください（金額は税込）。

- ▼血圧脈波検査 動脈硬化の進行度が分かります（2,400円）。
- ▼頸動脈超音波検査 動脈硬

**原爆投下の日に
慰霊と平和の祈りを
ささげましょう**



広島市と長崎市での原爆死没者の冥福と、世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で、原爆が投下された時刻に黙祷をささげましょう。

原爆が投下された時刻

広島市 8月6日 8:15
長崎市 8月9日 11:02

夏場の火の取り扱いに注意

夏場はバーベキューや花火など、火を使うことが多く、不注意による事故が多発しています。特に、発電機やカセットコンロなどを使用する時は、取扱説明書をよく読み、正しく使って事故のないようにしましょう。

発電機の給油時は停止する

ガソリンの引火点は、マイナス40度です。給油中にこぼれたガソリンが発電機のマフラーなどにかかると発火する危険があります。

発電機を停止させて、しばらく冷ましてから給油してください。

間違った使い方でカセットボンベが爆発

大きな鉄板や鍋などをのせないでください。熱がこもりやすく、カセットボンベが加熱されると、爆発する可能性があります。

着火剤は継ぎ足し厳禁

着火剤には揮発性が高く、火しやすいアルコール類が使われています。途中でつぎ足すと、突然大きな炎が上がったり、爆発したりすることが

あります。

アルコールの炎は、青白いため、目に見えないので危険です。最近、よく見かける手指消毒剤にもアルコール類が多量に含まれていて、引火性があります。

消毒剤を含んだ濡れた手で火気を扱わないでください。

高温になる車内

真夏の車内で、特に直射日光の当たるダッシュボードの上は高温になります。

この状態の車内にスプレー缶やガスタイターを放置していると、破裂しフロントガラスが割れたり、ひびが入ったりすることがあります。

冷却スプレーや制汗スプレーは火気厳禁

スプレー缶には、噴射剤として、液化石油ガスなどの可燃性ガスが使われています。使用した直後や、車内など密閉空間で使用した後に、ライターで火をつけると引火するおそれがあります。

スプレー缶を使用する時は、火気がない風通しの良い場所で使用してください。

化の有無や血管のつまりなどが分かります（5,900円）。

▼**動脈硬化検査セット** 血圧脈波検査+頸動脈超音波検査（7,000円）

▼**終夜睡眠ポリグラフ検査**（アプノモニター）携帯型の検査機器の貸出があり、家庭で体に装着して検査が行えます。睡眠中のイビキや呼吸の状態、血液中の酸素の割合などを測定し、「睡眠時無呼吸症候群」の診断ができます（7,000円）。

申込・問い合わせ先 市立病院健診センター ☎22-6058番

水道メーターの取替

水道メーターのうち、計量法による検定満期を迎えるものについて、次のとおり取替作業を行います（個人で取り付けた参考メーターを除く）。

取替予定月 8～12月

該当する人には事前にはがきでお知らせします。

※メーター取替費用を利用者へ請求することはありません。

※取替作業は市が発行した「量水器取替業務従事者証（下のとおり）」を携帯した業者が行います。

その他

▼取替作業の立ち会いは必要

量水器取替業務従事者証

第 号

受託会社 ○○○○
氏名 ○○○○
有効期限 ○年○月○日～○年○月○日

上記の者は、彦根市上下水道・有効期限満了量水器取替業務の受託者（概工コンディenser）が選任した従事者であることを証明します。

顔写真

○年○月○日

彦根市上下水道部 印

ありません（メーターが屋内にある場合などを除く）が、敷地内に業者が立ち入ります。メーターボックス上の駐車などは作業の支障になります。円滑に交換作業を行うため、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802番、FAX 27-2803番

彦根長浜都市計画変更案

次都市計画を変更、または新たに定めるため、その案を都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧します。

※これらの案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。

変更する都市計画

縦覧市長室

日時 8月18日(土) 午前9時30分～同11時30分

場所・申込場所 南地区公民館（甘田町）

定員 5人(団体(先着順))

申込期間 8月1日(水)～同17日(金)

問い合わせ先 南まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX 22-1398番

※申込方法など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。南まちづくり推進室にお問い合わせください。

▼都市計画用途地域（小泉町、西今町の各一部）

▼新たに定める都市計画

▼都市計画体育館（小泉町、西今町の各一部）

※いずれも新市民体育センター整備に関する内容です。

縦覧期間

8月3日(金)～同17日(金)（土・日曜日は除く）

縦覧場所

団都市計画課、支所、各出張所、團湖東土木事務所管理調整課

問い合わせ先 団都市計画課 ☎30-6124番、FAX 24-8517番

露店などの届出

祭礼や縁日など多くの人が集まる催しで、火気器具などを使用する露店などを開設する場合は、開催の3日前までに「露店等開設届出書」を管轄の消防署・分署へ、2通提出してください（届出例・自治会などの夏祭りや、ガスコンロなど火を使う露店を出店する場合など）。

普通救命講習受講生を募集します

内容 9月9日の「救急の日」、「救急医療週間」にあわせて普通救命講習を実施します。

日時 9月8日(土) 14:00～17:00

場所 ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）2階研修室（「救急フェア」会場内）

定員

普通救命講習Ⅰ（成人に対する心肺蘇生法）：30人
普通救命講習Ⅲ（小児に対する心肺蘇生法）：10人

※いずれも先着順

費用 無料

申込期限 8月24日(金)まで

申込先 消防署本署、南分署、北分署、犬上分署

※申込用紙は各消防署にあります（彦根市ホームページにも掲載しています）。

問い合わせ先 団消防本部警防課 ☎22-0337、FAX22-9427

**危険物取扱者試験（乙種第4類）
予備講習会を開催します**

日時 9月2日(日) 9:00～17:00

場所 団消防本部（西今町）大会議室

定員 72人（先着順）

費用 5,000円（彦根防火保安協会会員事業所は3,000円）※テキスト代は別です。

申込期間 8月6日(月)～同31日(金)

問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局（団消防本部消防総務課内）☎22-0314、FAX22-9427

古い消火器を廃棄するときは・・・

リサイクル窓口（消火器販売店など）に依頼してください（不燃ごみなどで出すことはできません）。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

**あなたの町の
補聴器専門店**

彦根駅徒歩3分《彦根市役所東隣り》

新日本補聴器センター彦根店

☎0749-27-1533

午前9時～午後5時（定休日）日曜・祝日・第4土曜
彦根市旭町1-24 MTHA

駐車場完備

詳しくはHPへ！